

山梨県の養豚場でCSF(豚コレラ)が発生(国内49例目)!

11月16日、山梨県韮崎市の養豚場においてCSF(豚コレラ)の患畜が確認されました。山梨県の農場では初めての発生となります。

飼育施設への部外者の立入制限と車両・靴等の消毒、施設周辺の消毒やネズミ駆除などの衛生対策を確実に実施してください。

【お知らせ】

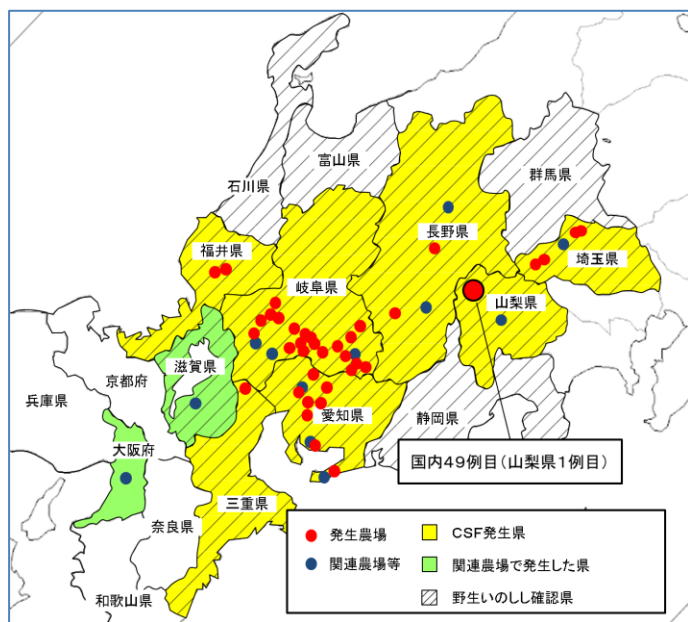
※11月12日から、風評被害対策として豚コレラ及びアフリカ豚コレラの呼称が以下のとおり変更されました。

◎豚コレラ→CSF (classical swine fever)

◎アフリカ豚コレラ→ASF (African swine fever)

当所の家畜衛生情報でも、今後、CSF(豚コレラ)、ASF(アフリカ豚コレラ)と表記します。

※府内の野生いのししについては、11月11日までに52頭検査し、すべて陰性です。



【49例目の概要】

◆発生農場

山梨県韮崎市 871頭 飼養

◆経過

- ・11月14日、農場から異常豚の通報があり山梨県が立入検査を実施。
- ・家畜保健衛生所の検査でCSFの疑いがあり、農研機構動物衛生研究部門で遺伝子解析したところ、11月16日に本病の患畜と判明。
- ・この農場は、野生いのししの陽性確認地点から10km以内にある監視対象農場。

▶ 毎日の健康観察と異常家畜(耳・下腹部・四肢の紫斑、結膜炎、複数頭の40℃以上の発熱、便秘又は下痢、食欲不振など)の早期発見・早期通報をお願いします。

▶ 豚コレラの発生を防止するためには、人や物を始め野生動物などによって飼育環境にウイルスが持ち込まれないことが重要です。

- ☑ 出入りする車両や飼育施設周辺の消毒の徹底
- ☑ 飼養衛生管理区域専用の衣服・長靴の着用
- ☑ いのしし、ねずみなどの野生動物の侵入や接触の防止
- ☑ 肉及び肉製品が含まれている可能性のある飼料の加熱給与(70℃以上30分以上または80℃以上3分以上)

京都府山城家畜保健衛生所 TEL:0774-52-2040(休日・夜間は転送されます。)

FAX:0774-52-2030